

Q&A

登録済証明書 オンライン発行 よくあるご質問

Q1. 登録済証明書発行申請の本登録完了メールが届きません。
/登録済証明書の発行はいつ頃になりますか。

A1. 本登録完了メールについては、保健所等にご提出した申請書の審査が完了し、籍簿にご登録内容が反映された後に届きます。受信フォルダ内の迷惑メールフォルダ等も併せてご確認をお願いします。

なお、新規申請については1ヶ月程度、書換・再交付申請については4ヶ月程度（繁忙期である3月～4月に申請された場合、+1ヶ月程度）が目安となります。

Q2. ユーザー名、パスワードを忘れました。

A2. 再度申請いただければ、ユーザー名・パスワードが発行されます。

なお、重複して申請することについては問題ございません。

Q3. はがきで申請する登録済証明書とオンラインによる発行では、どちらが早く受け取ることができるのでしょうか。

A3. はがきの場合、印刷や郵送日数等にお時間がかかるため、オンラインによる登録済証明書の発行が早く受け取ることができます。

なお、保健所等にご提出いただいた申請書の処理期間については、どちらも変わりません。

Q&A

登録済証明書 オンライン発行 よくあるご質問

Q4. 「アプリケーションでエラーが発生しました」と表示されてしまいます。

A4. 仮登録メールに記載されているURLで本登録の画面に進んでいる可能性があります。メール環境に依存するのですが、仮登録メールに記載されているURLのままではアプリケーションエラーが発生してしまう場合がございます。

仮登録メールに記載されているURLの末尾「>」記号を取り除いたURLで再度本登録の画面に進み、仮パスワード・生年月日を入力して【本登録する】をクリックしてください。

上記の対応で解決しない場合は、お問い合わせフォームよりお問い合わせください。

Q5. 誤った内容で申請をしてしまいました。

A5. 申請いただいた内容については、修正することができません。お手数ですが、正しい情報でもう一度申請をお願いします。なお、重複して申請することについては問題ございません。

Q6. 病院の事務を担当しています。採用者について、代理で登録済証明書を発行することは可能でしょうか。

A6. 代理での申請はご遠慮いただいております。ご本人様が申請いただきますようお願いいたします。

Q&A

登録済証明書 オンライン発行 よくあるご質問

Q7. 新規申請、書換申請、再交付申請を行ってませんが、登録済証明書を発行できますか。

A7. オンラインの登録済証明書については、新規、書換、再交付の申請がある場合のみ発行しております。
お手数をお掛けして申し訳ございませんが、下記URLをご確認ください。

[登録済証明書の再発行手続きについて](#)

Q8. 保健所に再交付申請を行い、オンラインによる登録済証明書を申請していますが、今すぐに登録済証明書を発行できますか。

A8. オンラインによる登録済証明書の発行については、保健所等へご提出いただいた申請書の処理が完了した後に発行されます。
お急ぎの場合は、下記URLをご確認ください。

[登録済証明書の再発行手続きについて](#)

Q9. 申請時より住所の変更をしましたが、何か追加で手続きが必要でしょうか。

A9. 申請いただいた内容については、修正することができません。お手数ですが、正しい情報でもう一度申請をお願いします。なお、重複して申請することについては問題ございません。

Q&A

登録済証明書 オンライン発行 よくあるご質問

Q10. 登録済証明書が届きましたが、PDFを開くことができません。

A10. PDFファイルを開くには、専用のアプリ、プログラム（以下、ソフトという）が必要になります。

Adobe Acrobat Readerというソフトが一般的ですので、こちらのソフトをダウンロードして、インストールしてから登録済証明書を開いてください。Adobe Acrobat Readerは、パソコンとスマホのどちらからでもダウンロードできます。

Adobe Acrobat Readerのパソコン版は、下記からダウンロードできます。（無料）
<https://www.adobe.com/jp/acrobat/pdf-reader.html>

スマホの場合は、アプリのダウンロードサービス（App Store、Playストアなど）からダウンロードをお願いします。

上記の例で解決しない場合は
下記よりお問い合わせください。

[お問い合わせフォーム](#)